

根拠資料等

項目	内 容		根拠資料	備 考
事業計画書添付資料	実施要綱第4の5添付資料等※様式指定	帰還・移住等環境整備事業等個票		根拠資料例に記載されていない資料があれば記載すること
		帰還・移住等環境整備事業等に要する費用の算出に係る基礎資料		
		帰還・移住等環境整備事業等工程表		
	根拠資料等	位置図 ※計画の区域、施設等の受益範囲、施工・設置場所等がわかる図面		
		導入施設等整理表（施設等名、処理能力、規模、参考価格）		
		施設・機械等規模決定根拠資料		
		設計図書、カタログ等		
		受益の積算が分かる資料（農地の場合、地番、営農者（地権者）、作付品目、面積等について、整備する施設等の耐用年数満了年度までの経過が分かるよう示すこと）		
		事業実施年度から整備等する施設の耐用年数満了年度までの収支計画書（収入（販売、補助金）、支出（資材費等、諸経費等））		
		事業実施主体となる団体等の定款、規約や構成員の状況がわかる資料及び直近2期分の決算書等の写し		
		施設利用計画書（年間の施設等の利用スケジュールがわかるもの。他の資料でわかる場合には省略可とする。）		
		施設等の運営に必要な人員の確保状況がわかる資料（未確保の場合には、具体的な確保に向けた取組・見通しがわかる資料）		
		広域的な産地の形成に結びつく取組を説明した資料		
		本計画が組織として承認されていることがわかる資料（総会議事録等の写し）		
		自己負担の支払い能力を示す資料（残高証明書や融資内定書など）		
		施設用地や農地の確保状況がわかる資料（貸借契約書や土地売買契約書の写し、その他確保状況が分かる資料）		
		受益地がある市町村との調整状況が分かる資料（本事業の実施に係る打合せ記録等（用地や農地の確保や生産・出荷の連携に関する調整、その他調整を要する事項等の有無や内容について記載すること））		
		仕入れ・販売計画（加工施設の場合）		

※ 1 「根拠資料」欄には提出されたものに○を記入すること。

チェックリスト

項目	認定・決定基準		根拠資料名	確認結果		確 認 概 要 等 (説明は箇条書きで簡潔に)
	交付要綱 別添4	内 容		実施主体	県	
趣旨	第1	施設等の整備が、早期の営農再開及び広域的な産地の形成に結び付くものとなっているか。				
実施主体	第2	整備する施設の受益農業従事者(農業(販売・加工等を含む。))の常時従事者(原則年間150日以上)が、5名以上であるか。				
		事業実施主体は1～6に規定される者であるか。				
目標	第3	広域的な産地形成に資する取組について明確に示しているか。				
事業内容	第4の1(2)	本事業と事業実施地区が重複する関連事業がある場合、両事業の整合は図られているか。				
	第4の1(3)	事業計画の作成に当たり、施設等の受益を含む市町村や受益範囲内の関係者等と十分な調整が行われているか。 (受益地がある市町村には事業計画について事前に説明し、必要な調整を実施しているか) (アンケート調査等による受益農家等の意向が施設利用計画に適切に反映されているか)				
	第4の2の(1)	整備する施設等は別表1に該当するものか。				
	〃(2)及び(12)	施設等は50万円以上で、かつ、必要最小限のものか。また、施設等の附帯施設としての育苗箱、パレット、コンテナ、運搬台車であって低額なもの及びフォークリフト(回転アーム、プッシュプル又はハイマスト付きフォークリフトを除く。)は含まれていないか。				
	〃(4)及び第4の4の(1)のアのウ)	施設等の能力及び規模が、受益者数、受益・地域の範囲等からみて適正であり、過大ではないか。 (受益者数、受益・地域の範囲等から推定される規模となっているか。県の機械導入計画等や導入機械等能力算出表からみて適正規模の機械の導入となっているか。利用頻度は適正か。近隣に類似施設等はないか。構成員所有の施設等活用可能な施設等はないか。等)				
		事業費の算出根拠は適正なものとなっているのか。 (施設は、周辺地域での同種建設費との比較して適正なものか。見積書の内訳(単価、数量等)は適切に記載されているか。積算の内訳が不明なところはないか。見積書等の徴取時期等が妥当か。等)				
	〃(5)	自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了したものを本事業に切り替えて実施するものとなっていないか。				
	〃(7)	施設等は、原則として、残存耐用年数がおおむね5年以上(中古農業用機械は2年以上)のものか。				
	〃(8)	軽トラックの導入、農機具格納庫のみの整備など目的外使用のおそれの多い施設等の整備ではないか。				

	〃 (9)	既存の施設等(被災施設等を除く。)の代替として、同種、同規模及び同効用のものを再度整備すること(いわゆる更新)となっていないか。				
	〃 (10)	施設等の設置に当たっては、立地場所の選定、当該施設等のデザイン、塗装等について、周辺景観との調和に配慮するものとなっているか。				
事業実施地区	第4の3	施設整備の場合、当該用地の使用、貸借、開発等の見込みは確認しているか。 (地権者との調整は完了しているか) (開発行為の必要の有無、かかる時間を確認しているか。)				
実施手続	第4の4の(1)のアの(イ)	耐用年数の期間、十分な利用が見込まれるか。				
	〃 の(エ)	処理・加工、販売、食材供給等の機能を有する施設については、当該施設で取扱う農畜産物の仕入・販売等に関する計画が明らかになっているか。また、仕入先、販売先と打合せ等を行っているか。 ※根拠資料等の文章中で、販売予定先等が確認できること				
		受益地は被災12市町村内に限られているか。				
	〃 の(オ)	施設の耐用年数満了年度(収支が安定する年度)までの収支計画が明らかになっており、収支の均衡がとれているか。				
		収支計画に用いた単価、収量等は根拠が明らかになっているか。 また、使用された単価、収量等は地域の実態に合ったものか。				
		今後の施設の更新等も考慮した収支計画となっているか。				
		補助金等の収入がある場合には記載されているか。				

記載要領等

- 1 「確認結果」欄について、適合は「○」、不適は「×」、該当無しは「無」と記載すること。
- 2 「確認概要等」欄には、根拠資料以外で確認した場合の確認方法や確認した上での対応方針などを記載すること。欄に記載しきれない場合は「別添」で整理すること。